# 令和8年度　九州中学校体育大会開催基準

**１　目　　的**

九州中学校体育大会（以下「大会」という）は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体育・スポーツの振興及び体力・技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な中学校生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図るものである。

**２　主　　催**

九州中学校体育連盟・九州各競技団体・開催県及び会場地教育委員会

**３　後　　援**

全九州中学校長協議会・開催県スポーツ協会・報道関係（関係競技のみ）

**４　主　　管**

開催県中学校体育連盟・開催県各競技団体・会場地中学校体育連盟

**５　開催競技**

男子競技……陸上、水泳、バスケットボール、新体操・体操、ハンドボール、サッカー、バレーボール、バドミントン、卓球、軟式野球、ソフトテニス、柔道、剣道、相撲、ソフトボール、駅伝、空手道、テニスの１８競技とする。

女子競技……陸上、水泳、バスケットボール、新体操・体操、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、柔道、剣道、ソフトボール、駅伝、空手道、テニスの１５競技とする。

**６　開催期日及び期間**

（１）　大会は、８月３日から１０日の間に開催し、競技は３日以内を原則とする。
ただし、駅伝については、全国大会の２週間前までに開催することを原則とする。

（２）　予備日を設定する競技は、軟式野球・ソフトテニス・ソフトボール・テニスとし、１日を上限とする。

**７　参加資格**

（１）　参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在学し、学校教育法に基づく当該中学校生徒であること。

（２）　各県中学校総合体育大会（各県中体連主催）において当該競技要項により、大会参加資格を得たチーム又は個人とする。

（３）　一人一競技の出場とする。ただし、駅伝競走は除く。

（４）　チームの編成は一校単位で組織されたものとする。

（５）　個人戦は（２）項の個人戦大会より選抜された者とする。

（６）　当該県中学校体育連盟会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認めた場合、合同チームでの参加を認める。

（７）　地域クラブ活動や拠点校部活動の参加資格の特例については、九州中学校体育大会開催基準「特別規程」による（九州中学校体育連盟ホームページ参照）。

**８　参加料**

参加選手一人につき、３,０００円とする。
※参加申込後の返金はしない。また、災害等で大会中止になった場合も返金しない。

**９　引率・監督**

（１）　引率は当該校の校長・教員・部活動指導員とする。監督等は当該校の校長・教職員・部活動指導員とする。教職員・部活動指導員以外のコーチまたはマネージャーのいずれかについては校長の認めた者とする。部活動指導員は、所定の「部活動指導員確認書」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申し込み時に提出する。

（２）　大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申し込み時に提出する。ただし当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人物が複数校の外部指導者にはなれない。地域クラブ活動は該当しない。

（３）　水泳、体操、新体操、卓球（アドバイザー）の外部指導者（コーチ）は、同一人物が複数校の外部指導者（コーチ）を兼ねることは差し支えない。

（４）　大会に出場するチーム・選手の引率責任者、監督、コーチ、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等（以下「暴力等」）により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

（５）　大会の引率に関する特例については、「九州中学校体育大会引率細則」による。

**10　参加制限**

（１）　団体競技の出場チームは次のとおりとする。

ア　各競技、各県２チーム参加することができる。ただし、柔道、剣道、相撲、駅伝、空手道については開催県より１チームの出場を認めることができる。（なお、駅伝については会場地１チームの参加も認める。）

イ　出場チームが規定数に満たない場合、開催県で補充することができる。

ウ　チームの編成で、規定に満たない場合、各競技種目の申し合わせ事項を遵守して実施するものとする。

（２）　個人競技は次のとおりとする。

ア　大会申し込み後の選手の補充（変更）は認めない。（ただし、ソフトテニスはこの限りでない）

イ　陸上、水泳は各種目別に各県２名以内とする。

ウ　剣道、相撲、体操（新体操は各県２名以内）、ソフトテニス、バドミントン、卓球、テニスは各県４名（４組）以内とする。
エ　柔道は各級各県２名とする。２名に満たない階級が生じた場合は、開催県にて補充することができる。
オ　空手道は組手・形ともに各県４名以内とする。
カ　体操において、団体競技出場チームが満たない場合は、団体１チームにつき個人競技出場者を４名まで追加することができる。

（３）　負傷の際の対応

大会要項の規定に基づき参加資格を得たチームの選手が負傷した時、校長・代表者及び各県中体連会長の承認を得て補充することができる。

## 11　大会要項及び申込書の作成と配布

（１）　大会要項は、開催県中体連で起案検討し、九州中体連理事会で決定する。
（２）　大会要項は、九州中体連事務局で一括印刷し配布する。
（３）　大会申込書は、開催県実行委員会が全国大会申込書に準じて作成し配布する。
（４）　大会細案（会場案内・練習会場・開閉会式要項・宿泊関係・その他）は開催県で作成する。

## 12　大会役員

別に定める基準を原則とする。

## 13　大会実行委員会の設置

大会運営を円滑に行うため、中学校体育連盟・教育委員会・関係競技団体等で実行委員会を組織し、相互の協力を図る。

## 14　参加申し込み及び組合せ

（１）　大会要項の規定により、参加資格を得たチーム及び個人は、所定の参加申込書により当該校長・代表者の承認を得て各県中体連会長に提出する。
（２）　提出を受けた各県中体連会長は、競技ごとにまとめて署名捺印し、所定の期日までに開催県実行委員会に送付する。
（３）　組合せについては、団体戦は九州中体連理事長会において、個人戦については開催県実行委員会において抽選により決定する。なお、具体的なことについては大会要項に示す。
（４）　組合せ抽選においては、次のことに配慮する。
ア　同県が同じブロックに入らないようにする。
イ　各県の１位チームが１回戦で対戦しないようにする。
ウ　決勝トーナメントに予選各ブロック１位となり同県で２チーム残った場合は、 同県を１／２ゾーンに分ける。（ただし、開催県代表はのぞく）

## 15　表　　彰

（１）　大会参加の登録選手全員に、九州中体連から参加賞を授与する。
（２）　団体第１位から第３位までのチーム及び登録選手に賞状を授与する。（リレーを除く）
（３）　優勝チームに、優勝旗（持ち回り）及び優勝トロフィーを授与する。
（４）　個人第１位から第３位までの選手に賞状を授与する。ただし、陸上競技、水泳競技の個人種目については第６位まで表彰する。（リレーを含む）駅伝の区間賞については、男女の各１位に賞状を授与する。
（５）　競技団体・後援団体の表彰は、当該団体が準備するものとする。

## 16　大会経費

大会の経費については、九州中体連負担金･開催県補助金･会場地市町村補助金･その他競技団体補助金・雑収入をもってあてる。

昭和５８年２月一部改正
昭和６０年２月一部改正 [12-(3)]
平成　３年２月一部改正 [8-(1)ｱ.ｲ.ｳ]
[8-(3)]
[12-(4)]
[13-(4)]
平成　５年４月一部改正 [6]
平成　６年４月一部改正 [12-(4)ｱ.ｳ]
平成　７年２月一部改正 [7-(5)]
平成　９年４月一部改正 [7-(1) 特例]
[9-(4) 計画輸送]
平成１０年２月一部改正 [1]
平成１１年４月一部改正 [6]
平成１２年４月一部改正 [8-(2)ｳ]
平成１３年８月一部改正 [7-(5)]
平成１５年２月条文挿入 [7-(6)]
平成１７年２月一部改正 [5]
[8-(1)ｱ(2)ｴ]
[12(4)ｱ･ｳ]
平成１８年２月一部改正 [6][14]
平成１８年４月一部改正 [7－(5)監督等]
平成２０年２月一部挿入 [7－(7)参加料]
平成２３年２月一部改正 [6] [9] [15]
平成２３年２月一部挿入 [5] [10-(2)]
平成２４年４月一部挿入 [15-(4)]
平成２８年２月一部挿入 [6]
一部改正 [8参加料]
一部挿入 [10-(2)ｱ・ｶ]
平成２８年８月一部改正 [10-(1)ｱ]
平成２９年２月一部改正 [9-(2)(3)]
平成３０年２月一部改正 [6] [9-(1)・(3)]
平成３０年８月一部挿入 [6]
平成３１年２月条文挿入 [9-(3)]
平成３１年４月一部挿入 [6-(2)]
令和　元年８月条文挿入 [7-(3)]
一部改正 [8]
一部改正 [10-(1)･14-(4)]
令和　４年２月一部改正 [3]
令和　４年４月一部改正 [9-(4)]
令和　５年２月一部挿入 [7-(7)]
一部改正 [9-(4)]
令和　５年４月一部改正 [10-(2)ｲ・ｶ]
[15-(2)・15-(3)]
一部挿入 [7-(2)]
[10-(3)・14-(2)]
令和　６年２月一部挿入 [7-(7)・8]
令和　７年２月一部改正 [8参加料]
一部挿入 [9-(2)・(3)]
令和　７年４月一部改正 [6-(1)]
令和　８年２月一部改正 [6-(1)]